

○医科点数表第2章第10部手術通則第5号及び第6号に掲げる手術実施件数(期間：2024年1月1日～12月31日)

・区分1に分類される手術			・区分3に分類される手術			・その他の区分に分類される手術		
ア	頭蓋内腫瘍摘出術等	29	ア	上顎骨形成術等	0	ア	人工関節置換術	83
イ	黄斑下手術等	45	イ	上顎骨悪性腫瘍手術等	3	イ	1歳未満の乳児に対する手術	0
ウ	鼓室形成手術等	2	ウ	バセドウ甲状腺全摘（亜全摘）術（両葉）	0	ウ	ペースメーカー移植術及びペースメーカー交換術	79
エ	肺悪性腫瘍手術等	44	エ	母指化手術等	0	エ	冠動脈、大動脈バイパス移植術（人工心肺を使用しないものを含む。）及び体外循環を要する手術	107
オ	経皮的カテーテル心筋焼灼術	53	オ	内反足手術等	0	オ	経皮的冠動脈形成術等	214
・区分2に分類される手術			カ	食道切除再建術等	0		経皮的冠動脈形成術	94
ア	靱帯断裂形成手術等	1	キ	同種死体腎移植術等	0		急性心筋梗塞に対するもの	20
イ	水頭症手術等	8	・区分4に分類される手術の件数 （歯科以外）				不安定狭心症に対するもの	21
ウ	鼻副鼻腔悪性腫瘍手術等	0	・腹腔鏡・胸腔鏡等関連の手術				その他のもの	53
エ	尿道形成手術等	4	件数				経皮的冠動脈形成術（特殊カテーテルによるもの）	0
オ	角膜移植術	0	438				経皮的冠動脈粥腫切除術	0
カ	肝切除術等	5					経皮的冠動脈ステント留置術	120
キ	子宮附属器悪性腫瘍手術等	6					急性心筋梗塞に対するもの	29
○ハイリスク分娩管理加算に伴う掲示(期間：2024年1月1日～12月31日)							不安定狭心症に対するもの	11
分娩数(22週以降の死産含む)	120	医師数4名 助産師数14名					その他のもの	80